



市内、11ブロック (小学校区単位) のまちづくりとは

中富正徳 議員

まずは意欲ある
モデル区と職員で

市立病院の
赤字経営を問う

問 職員は最後まで住民に説明責任を徹底してもらい、

制度の導入を図りたい校区をモデル区にし、職員を張り付けられたらどうか。

総務部長 今から決めるので、協議を進める中、固まったところで判断したい。

問 市民によるまちづくりは自己責任、自己決定だけでなく自己負担の原則があることも説明すべきだ。

市長 この5年で財政は激変した。今後5年さらに激変するだろう。耐えられるような組織づくりをしたい。

総務部長 11校区にそれぞれ3人4人ぐらいの職員を張り付け地域の中で事務局的なサポートをすることになるだろう。

住宅防火と住宅用火災 報知器の普及推進を求める

佐藤正利 議員

住宅防火と住宅用火災報知器の普及推進を求める

問 法令、条例の改正で、平成21年6月から一般の既存住宅においても住宅用火災報知器設置が義務化される。自治体の責任として、

安心安全なまちづくりの観点から積極的に取り組んでいく必要があると思うが市長の考えは。

市長 火災報知器を全戸に設置することになれば、初動の所で抑えることができ意義がある。全戸に火災報知器を設置する事は大事な事、21年度中には全部の家に設置ができるように、頑張っていく。

問 これまでの住宅防火に加え、火災時の安全な避難が重要となる。消防行政も避難対策に重点を置いた行政指導が必要になってくるが消防長はどう思うか。

消防長 消防行政の最重要課題としている。安心安全なまちづくりを考え市民の

生命、身体、財産を守って行きたい。

問 福祉政策において火災報知器の給付制度はどうなっているか。

福祉事務所長 対象者は、障害者手帳の1、2級の方と最重度の知的障害者となっている。

問 生活保護世帯に対する措置はどうか。

福祉事務所長 現在国の方で検討中である。

問 市営住宅はどうなるか。

都市対策課長 20年度に設置完了を予定している。

問 要援護者宅に対する火災報知器の設置を地域住宅政策の課題として進められないか。

都市対策課長 筑後市が施策として実施した場合、地域住宅交付金制度の活用が可能と聞いている。

問 市立病院の赤字経営を問う

過去3年間の継続赤字の経緯をどう考えるか。

市長 赤字を更に継続していけば市民の負担になる。厳しく受けとめどう改革していくのか、単独病院として維持できないのか、公的関与のあり方調査検討委員会病院部会で検討中である。

病院長 総合的には危機的状態ではない。ただし19年、20年と赤字が続けば別である。現在、市立病院が地域の中核病院として急性期の疾患を担うようにしているが、今までの病院形態では黒字にならないと思う。

問 医師や看護師不足が生じ経営も大変であろう。しかし、最近市内のみならず大木町・旧三橋町・みやま市等より患者が来られているようだから周辺の病院に負けて市立病院も改善、改革をすすめてもらいたい。

消防長 消防行政の最重要課題としている。安心安全なまちづくりを考え市民の

生命、身体、財産を守って行きたい。

問 福祉政策において火災報知器の給付制度はどうなっているか。

福祉事務所長 対象者は、障害者手帳の1、2級の方と最重度の知的障害者となっている。

問 生活保護世帯に対する措置はどうか。

福祉事務所長 現在国の方で検討中である。



小学校区まちづくりの説明会はじまる



住宅用火災報知器